

ICANN 報告会用語集

※アルファベットまたはアイウエオ順

AfriNIC (African Network Information Centre)

世界に五つある地域インターネットレジストリ(RIR)の一つであり、アフリカ地域を受け持っています。AfriNICはこの地域のIPアドレス、AS番号の割り当て・管理を行っています。地域インターネットレジストリ(RIR)の一つとして、2005年4月のICANN マルデルプラタ会議にて最終承認され、独立運用を開始しています。

AGP (Add Grace Period: 登録猶予期間)

登録者がドメイン名を登録してからすぐ(5日以内)にその登録を取り消して手続きを行えば、登録料が不要となる仕組みで、ユーザーの勘違いや手続き上のミスなどが原因で意図しないドメイン名が登録され、そのドメイン名に課金されることで、ユーザーが不利益を被ることを避けるために導入されています。

ALAC (At-Large Advisory Committee : At-Large 諮問委員会)

ICANNの諮問委員会の一つで、ICANNの活動の中で個人インターネットユーザー(At-Large コミュニティ)の利益に関わる事項についての検討、および理事会への助言を行います。

以前は、世界5地域それぞれの地域別 At-Large 組織(Regional At-Large Organization: RALO)選出メンバー10名と指名委員会選出メンバー5名からなる暫定委員会の形をとっていましたが、現在は各 RALO より3名ずつ選出される計15名からなります。

ALS (At-Large Structure)

世界5地域に設立される地域別 At-Large 組織 RALO (Regional At-Large Organization)を構成する自主 At-Large 組織です。

AoC (Affirmation of Commitments)

インターネットの資源管理に関して米国商務省(Department of Commerce: DoC)と ICANN それぞれが果たすべき責務について記載されている文書です。2009年10月1日(JPA失効の翌日)より有効となりました。ICANNはこの覚書に基づいてインターネットの各種資源の調整および関連ポリシーの策定といった活動を行っています。

APNG (Asia Pacific Networking Group)

アジア太平洋地域のネットワークインフラの発展と、関連技術の研究・開発に貢献するためのインターネット組織です。

APNIC (Asia Pacific Network Information Centre)

世界に五つある地域インターネットレジストリ(RIR)の一つであり、アジア太平洋地域を受け持っています。APNICはこの地域のIPアドレス、AS番号の割り当て・管理を行っています。APNICの事務所はオーストラリアのブリスベンに置かれています。

APTLD (Asia Pacific Top Level Domain Association)

アジア太平洋地域のccTLDレジストリによる連合組織です。ドメイン名の技術・運用に関する情報交換や、インターネットのグローバルなポリシー策定プロセスへの参加などの活動を行っています。

ARIN (American Registry for Internet Numbers)

世界に五つある地域インターネットレジストリ(RIR)の一つであり、北米とカリブ海周辺の一部地域を受け持っています。ARINはこの地域のIPアドレス、AS番号の割り当て・管理を行っています。ARINの事務所は米国バージニア州に置かれています。

ASO (Address Supporting Organization : アドレス支持組織)

ICANNの基本構造となる三つの支持組織の一つであり、IPアドレスというインターネット資源をいかに運用するか議論し、ICANN理事会に勧告を行う役割を負っています。

ccNSO (Country Code Names Supporting Organization : 国コードドメイン名支持組織)

ICANNの基本構造となる三つの支持組織の一つであり、国コードトップレベルドメイン(Country Code Top Level Domain: ccTLD)に関するグローバルポリシーを策定し、ICANN理事会への勧告を行う役割を負っています。

ccTLD (Country Code Top Level Domain : 国コードトップレベルドメイン)

各国/地域に割り当てられたトップレベルドメインです。ccTLDは、ISO(国際標準化機構)のISO3166で規定されている2文字の国コードを原則として使用しています。たとえば、JPドメイン名は、日本の国コードである「JP」をccTLDとして使用しているドメイン名です。JP以外のccTLDの例としては、「KR(韓国)」、「FR(フランス)」、「CA(カナダ)」、「AU(オーストラリア)」などがあります。

CENTR (Council of European National Top Level Domain Registries)

欧州地域を中心としたccTLDレジストリによる連合組織です。関連ポリシーについて議論するフォーラムとして、また、インターネットガバナンス組織やその他の組織とコミュニケーションを図る際のチャンネルとして機能しています。

CIR (Critical Internet Resources)

狭義にはドメイン名とIPアドレスを意味するものとされています。広義には、IPアドレスとドメイン名を結び付ける仕組みであるDNS(Domain Name System)およびインターネットの基盤、すなわち、IPアドレス、ドメイン名を含むDNS、ルートサーバーシステムの管理、技術標準、ピアリングおよび相互接続、電気通信のインフラストラクチャを含んだ意味で使われます。

DNS (Domain Name System)

インターネットの重要な基盤技術の一つで、インターネットに接続されたコンピュータの情報(ドメイン名とIPアドレスの対応など)を提供するしくみです。

DNSSEC

DNSに関するセキュリティの強化を行うための拡張機能です。DNSで提供する情報に電子署名を付加し、DNSを使って得られた情報と発信元にある情報との同一性を保証します。

DNS Wildcard

DNSの基本機能の一つ。リソースレコードを記述する際に、特殊なラベル「*」で始まる名前を用いることにより、そのゾーン内に存在しない名前すべてに一致させることができる機能のことです。

Domain Name Front Running (ドメイン名フロントランニング)

WHOIS等でドメイン名の登録状況が検索される際に、検索した者とは別の第三者がその情報を利用し、

他人が登録しそうなドメイン名を先回りして登録していると疑われる状況を指す言葉です。

DRP (Domain Name Dispute Resolution Policy : ドメイン名紛争処理方針)

ドメイン名の登録・使用に関して登録機関以外の人・組織と登録者との間に生じた紛争を処理するための規則。 .com, .net, .org 等の gTLD や一部の ccTLD に適用される UDRP、JP ドメイン名に適用される JP-DRP 等があります。UDRP、JP-DRP は、商標等（その他商号・著名名称等）に類似するドメイン名の紛争のみを対象としています。また、UDRP、JP-DRP では、ドメイン名の移転あるいは取消しのみが請求可能で、損害賠償等は想定されていません。現在多くの ccTLD がそれぞれ独自の DRP を定めていますが、そのほとんどが同様の限定を行っています。

ENUM (Telephone Number Mapping)

電話番号をキーとして DNS を検索することにより、その電話番号に対応している利用可能な一つもしくは複数のアプリケーションを URI 形式で得る機構です。これにより、その URI で指定されたアプリケーション、たとえばその時点で利用可能な IP ネットワーク上の電話やメールなどへ接続が可能になります。

GAC (Governmental Advisory Committee : 政府諮問委員会)

ICANN の諮問委員会の一つで、各国政府の代表などで構成されています。各国政府の立場から ICANN の理事会に対して助言を行っています。

GNSO (Generic Names Supporting Organization : 分野別ドメイン名支持組織)

ICANN の基本構造となる三つの支持組織の一つであり、分野別トップレベルドメイン(generic Top Level Domain: gTLD)に関するポリシーを策定し、ICANN 理事会への勧告を行う役割を負っています。GNSO は、カテゴリー別の六つの部会 (gTLD レジストリ、gTLD レジストラ、商用ユーザー、非商用ユーザー、知的財産権関係者、ISP) と、GNSO 評議会によって構成されています。GNSO の運営を担う GNSO 評議会のメンバー構成は、各部会からの代表計 18 名および指名委員会が選出する 3 名となっています。

gTLD (Generic Top Level Domain : 分野別トップレベルドメイン)

gTLD は、特定の領域・分野ごとに割り当てられたトップレベルドメインで、一般的に地理的制限なしに世界のどこからでも登録することが可能です。当初、世界の誰もが登録できる .com, .net, .org と、登録にあたって一定の要件が必要とされる .edu, .gov, .mil, .int の七つがありましたが、2000 年 11 月の ICANN での決定によって、新しく七つの gTLD (.biz, .info, .name, .pro, .museum, .aero, .coop) が追加されました。その後、2003 年 12 月より 2004 年 3 月にかけて ICANN により行われた 2 回目の募集およびその後の選定の結果、2005 年から 2012 年にかけて八つの gTLD (.jobs .travel .mobi .cat .tel .asia .xxx .post)が追加されました。これらの追加された gTLD にも、誰でも登録できるものや、個人向け、特定の業界向けのものなど、さまざまな性質のものがあります。2012 年 1 月から 4 月には gTLD の募集が行われ、2014 年より審査を通過した gTLD が順次サービスを開始しています。

IAB (Internet Architecture Board)

ISOC の下部組織で、インターネットのアーキテクチャ全般について責任を負い、IETF に対して大きな方向性を示します。ISOC の技術理事会(Technical Advisory Group)としても機能し、インターネットを支える多くの重要な活動を監督しています。

IANA (Internet Assigned Numbers Authority)

南カリフォルニア大学情報科学研究所(ISI)の Jon Postel 教授が中心となって始めたプロジェクトグループで、ドメイン名、IP アドレス、プロトコル番号など、インターネット資源のグローバルな管理を行っていました。2000 年 2 月には、ICANN、南カリフォルニア大学、及びアメリカ政府の三者の合意により、IANA が行っていた各種資源のグローバルな管理の役割は ICANN に引き継がれることになりました。現在 IANA は、ICANN における資源管理、調整機能の名称として使われています。

IANA 業務委託契約 (IANA Contract)

米国商務省(Department of Commerce; 以下 DoC)が、IANA (Internet Assigned Numbers Authority) 機能に関して業務委託を実施するために委託先と締結した契約を指します。これまでのところ、委託先組織は ICANN のみとなっています。IANA 機能とは、インターネットの円滑な運用に欠かせない、一意な識別子を国際的に管理、調整するものであり、具体的には以下 4 点からなります。

- ▶ 技術的なプロトコルパラメーター (ドメイン名リソースレコード、TCP/UDP などのポート番号など) の割り当てに関する調整業務
- ▶ DNS ルートゾーン管理における責務の一部履行
- ▶ インターネット番号資源の分配業務
- ▶ .ARPA および.INT トップレベルドメイン(TLD)の管理に関連する業務

現行の契約は 2016 年 9 月まで有効となっています。

ICANN (The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers)

インターネットの各種資源を全世界的に調整することを目的として、1998 年 10 月に設立された民間の非営利法人です。(本拠地は米国カリフォルニア州マリナ・デル・レイ) その主な役割は、(1)ドメイン名や IP アドレスといったインターネットの識別子の割り振り・割り当てをグローバルかつ一意に行うシステムの調整、(2)DNS ルートネームサーバー・システムの運用および展開の調整、そして(3)これらの技術的業務に関連するポリシー策定の調整となっています。

ICANN/DOC MoU (Memorandum of Understanding)

ICANN と米国商務省(US Department of Commerce: DOC)が、DNS の技術的管理の権限を米国政府から民間セクター(ICANN)へ移行させるために、その方法や手順を両者が共同で策定することを目的として、1998 年 11 月に締結した覚書です。当初は、権限移行の目標期限を 2 年後の 2000 年 9 月末としていましたが、その後数回にわたり覚書の改正・更新が行われ、2006 年 9 月まで期限が延長されたのち、JPA に引き継がれました。

ICANN 改革

2002 年 2 月 24 日に、当時の ICANN 事務総長であった Stuart Lynn 氏が、ICANN の抱えるさまざまな問題点を指摘し、ICANN の本来の使命を達成するために必要な改革案を提示する報告書を提出しました。これが契機となり始まった一連の議論・活動を総称し、ICANN 改革と呼んでいます。2002 年 12 月の ICANN 年次総会では改革の骨子が反映された付属定款の変更が承認され、移行プロセスを経て実施に移されました。

IDN (Internationalized Domain Name : 国際化ドメイン名)

ドメイン名を表す文字として ASCII 以外の文字も使えるようにするための技術です。RFC3492、5890、5891、5892、5893、5894、5895 で規定されています。

IDN TLD

IDN（国際化ドメイン名）で用いられている技術を使い、ラベル（ドメイン名を表す文字）に ASCII 以外の文字を使った、トップレベルドメイン(TLD)のことです。このうち従来の ccTLD 同様、国や地域に対して割り当てられるものは、IDN ccTLD と呼ばれています。

IETF (Internet Engineering Task Force)

IETF は、インターネット技術の標準化を推進する任意団体です。設立当初は非公式に存在しましたが、1986 年に IAB によって正式に設置されました。IETF における技術仕様は、RFC (Request For Comments)という名前 で 文書化、保存され、広くインターネットを通じて参照することができるようになっています。IETF より、ICANN 理事会に投票権のないリエゾンを 1 名送っています。

IGF (Internet Governance Forum)

インターネットガバナンスの問題に関し、マルチステークホルダー（各界関係者）間で政策対話を行う国際連合管轄のフォーラム。2005 年 11 月にチュニジア・チュニスで開催された世界情報社会サミット(World Summit on the Information Society: WSIS)チュニス会合で採択された「チュニスアジェンダ」の中に記され、設置されることが決定しました。IGF 会合開催地は、ギリシャ・アテネ(2006)、ブラジル・リオデジャネイロ(2007)、インド・ハイデラバード(2008)、エジプト・シャルム・エル・シェイク(2009)、リトアニア・ビリニュス(2010)、ケニア・ナイロビ(2011)、アゼルバイジャン・バクー(2012)、インドネシア・バリ(2013)、トルコ・イスタンブール(2014)、ブラジル・ジョアンペソア(2015)と毎年開催されてきました。IGF は最低 5 年維持することがチュニスアジェンダで定められており、2010 年 5 月に国連事務総長より IGF を延長する提案がなされ、同年 12 月に国連総会にて延長が決議されました。さらに 2015 年 12 月の国連総会で、もう 10 年延長することが決議されています。

ISOC (Internet Society)

非営利の国際組織で、インターネット技術およびシステムに関する標準化、教育、ポリシーに関する課題や問題を解決あるいは議論することを目的としています。日本を含む世界各地に支部があります。

ITR (International Telecommunication Regulations : 国際電気通信規則)

国際電気通信連合(International Telecommunication Union; ITU)が定める、国際電気通信業務の提供、運用、料金決済などに関する業務規則の一つです。以前は電話と電信に分かれていましたが、1988 年に ITR として一本化されました。2012 年 12 月に改定されましたが、日本および米国など大半の先進国は改定された ITR への署名を行っておらず、これらの国では 1988 年版の ITR が引き続き有効となっています。

ITU (International Telecommunication Union : 国際電気通信連合)

電気通信に関する国際標準の策定を目的とした組織で、1947 年から国連の組織として運営されています。加盟国は 193 ヶ国（2012 年 5 月現在）で、本部はスイスのジュネーブにあります。ITU は主に、電波の国際的な分配および混信防止のための国際的な調整、電気通信の世界的な標準化の促進、開発途上国に対する技術援助の促進などの活動を行っています。

ITU-T (ITU Telecommunication Standardization Sector)

ITU（国際電気通信連合）の電気通信標準化部門です。

JPA (Joint Project Agreement)

ICANN/DOC MoU を更新する形で米国商務省(Department of Commerce: DoC)と ICANN の間で、

2006年9月に締結された覚書です。覚書には、DNSの管理権限を移行させる上で両者が果たすべき責務や目標が規定されており、ICANNはこの覚書に基づいてインターネットの各種資源の調整および関連ポリシーの策定といった活動を行っています。2009年9月30日に期限満了となり、AoCが代わって有効となりました。

LACNIC (The Latin American and Caribbean IP address Regional Registry)

世界に五つある地域インターネットレジストリの一つであり、ラテンアメリカとカリブ海地域のIPアドレス、AS番号の割り当て・管理を行う組織です。地域インターネットレジストリの一つとして、2002年10月のICANN上海会議にて最終承認され、独立運用を開始しています。

LACTLD (Latin American & Caribbean Country Code Top Level Domains)

ラテンアメリカとカリブ海地域のccTLDレジストリによる連合組織です。地域レベルでのポリシー調整や、同地域におけるccTLDの発展促進、メンバー間での情報交換や協力等を目的としています。

LIR (Local Internet Registry : ローカルインターネットレジストリ)

一般的にインターネットサービスプロバイダ (ISP) のことで、主として自身が提供するネットワークサービスのユーザーにアドレス空間を割り当てるインターネットレジストリを指します。JPNIC IPアドレス管理指定事業者はこのLIRにあたります。

NETmundial (Global Multistakeholder Meeting on the Future of Internet Governance : 今後のインターネットガバナンスに関するグローバルマルチステークホルダー会合)

ブラジル政府の主催で、ブラジル・サンパウロで2014年4月23日～24日の2日間にかけて開催された、インターネットガバナンスに関する原則および今後のあり方について議論を行った会議の名称です。ポルトガル語で「世界/世界的(World, Worldwide)」を意味する「mundial」を含む「NETmundial」がこのイベントの愛称です。

NIR (National Internet Registry : 国別インターネットレジストリ)

国別に組織されたインターネットレジストリを指します。地域インターネットレジストリ (RIR) よりアドレスブロックの割り振りを受け、それをローカルインターネットレジストリ (LIR) に再割り振りを行います。JPNICはNIRにあたります。

NomCom (Nominating Committee : 指名委員会)

ICANN理事会メンバーの過半数や、各支持組織の評議会およびAt-Large諮問委員会メンバーの一部を指名する役割を負う委員会です。ICANNの各構成組織や外部の専門機関からの代表により構成されています。

NRO (Number Resource Organization)

APNIC、ARIN、LACNIC、RIPE NCCの四つのRIRにより2003年10月24日に設立された非営利組織で、将来的に法人組織となる可能性があります。AfriNICが五つ目のRIRとして正式承認を受けた後、AfriNICも正式メンバーとして名を連ねています。NROはRIR全体として外部組織との調整が必要な場合に全RIRを代表する組織となります。また万が一、ICANNがIANA機能 (IPアドレス・AS番号の資源管理機能)、グローバルポリシーの批准機能を失った場合に、ICANNに替わってこれらの機能を担うことが想定されています。

NTIA (National Telecommunications and Information Administration : 米国商務省電気通信情報局)

米国大統領に対して電気通信および情報政策に対する諮問を行う行政部の部局(Executive branch agency)です。NTIA の重点的なプログラムおよび政策策定対象は米国におけるブロードバンドインターネットアクセスとその導入、全ユーザーによる無線通信周波数帯利用の拡大、そして、インターネットが技術革新と経済成長の継続の原動力である状態維持の確保です。

PDP (Policy Development Process : ポリシー策定プロセス)

ICANN の役割の一つに、インターネットの各種資源の調整業務に関連するポリシー策定があり、このポリシー策定のための一連の流れをポリシー策定プロセス(PDP)と呼んでいます。ICANN の付属定款には、GNSO および ccNSO におけるプロセスの詳細が明確に規定されています。

PIR (Public Interest Registry)

.org のレジストリ運用者として、ISOC が設立した非営利法人です。2003 年 1 月 1 日に、.org のレジストリ業務を VeriSign, Inc. から正式に引き継ぎ、新レジストリとして運用業務を開始しました。

RAA (Registrar Accreditation Agreement : レジストラ認定契約)

ICANN がレジストラ業務を行うに相応しいと認定する組織または個人と締結する契約です。gTLD (.edu/.gov/.mil/.int を除く) の登録サービスは、「レジストリ・レジストラモデル」という形をとっており、gTLD のレジストラは、この契約に基づいて業務を行っています。

RALO (Regional At-Large Organization : 地域別 At-Large 組織)

個人インターネットユーザーが ICANN プロセスに参加するための枠組み。RALO は、さらに複数の自主 At-Large 組織(At-Large Structure: ALS)により構成されています。2006 年 12 月の ICANN サンパウロ会議において、ラテンアメリカ及びカリブ海地域の RALO (LACRALO)が最初の RALO として設立されたのに続き、2007 年 3 月の ICANN リスボン会議においては欧州地域(EURALO)、アフリカ地域(AFRALO)、アジア太平洋地域(APRALO)、2007 年 6 月の ICANN サンファン会議においては北米地域(NARALO)の各 RALO との契約締結が承認されています。

RFC (Request for Comments)

インターネットで利用されるプロトコルなどを記述した文書であり、IETF (Internet Engineering Task Force)によって策定されています。たとえば、TCP プロトコルや IP プロトコルが RFC として公開されています。また、RFC は、ドラフト段階のものも公開されています。

RIPE NCC (RIPE Network Coordination Centre)

世界に五つある地域インターネットレジストリの一つであり、欧州、中近東、アジアの一部を受け持っています。RIPE NCC はこの地域の IP アドレス、AS 番号の割り当て・管理を行っています。

RIR (Regional Internet Registry : 地域インターネットレジストリ)

特定地域内の IP アドレスの割り当て業務を行うレジストリです。現在、APNIC、ARIN、RIPE NCC、LACNIC、AfriNIC の五つがあります。JPNIC の IP アドレスの割り当て業務は、APNIC の配下で行っています。

RGP (Redemption Grace Period : 削除済ドメイン名のための「請戻猶予期間」)

ドメイン名の登録が登録者の意図しない形で削除されてしまった場合、そのドメイン名を他人に再登

録されてしまう前に、元の登録者が取り戻すことができる期間のことを指します。RGP を採用しているレジストラでは、ドメイン名が意図せず削除されてしまった場合でも、一定の手続きを経ることによって、当該ドメイン名を削除される前の状態に戻すことができます。手続き方法や費用などはレジストラにより異なります。

RSSAC (Root Server System Advisory Committee : ルートサーバーシステム諮問委員会)

ICANN の諮問委員会の一つで、ルートサーバー管理者の立場から ICANN の理事会に対して助言を行っています。

Site Finder Service

VeriSign, Inc. が 2003 年 9 月 15 日に開始したサービスで、DNS ワイルドカードを使用して、存在しない com/net ドメイン名を同社が運営するサイトにリダイレクトするというものです。VeriSign, Inc. は ICANN からの要請を受け、2003 年 10 月 4 日以降、同サービスを停止しています。

SSAC (Security and Stability Advisory Committee : セキュリティと安定性に関する諮問委員会、旧略称 SECSAC)

ICANN の諮問委員会の一つで、インターネットのネーミングおよびアドレス割り振りシステムのセキュリティと完全性に関する問題について、ICANN コミュニティおよび ICANN 理事会に対して助言を行います。SSAC は、ルートサーバー運用管理者、gTLD/ccTLD 運用者、レジストラ、RIRs などの技術関係者 19 名によって構成されています。

sTLD (sponsored Top-Level Domain : スポンサー付きトップレベルドメイン)

特定の業界・分野内に運用が制限されたトップレベルドメインで、登録ポリシー等を決定するスポンサー組織がレジストリとは別に存在します。従来、.museum (博物館、美術館等用)、.aero (航空運輸業界用)、.coop (協同組合用) の 3 つがありましたが、ICANN では新たな sTLD の導入を進めており、10 団体から 9 つの TLD (.asia/.cat/.jobs/.mail/.mobi/.post/.tel/.travel/.xxx) の応募を受け付けました。このうち現在までに、.jobs (人事管理業務関係者用)、.travel (旅行関連業界用)、.mobi (モバイル関係用)、.cat (カタロニアの言語／文化コミュニティ用)、.tel (個人または企業の連絡先表示用)、.asia (アジア太平洋地域の企業／個人／団体等用) が承認され、ICANN との契約が締結されました。

TLD (Top-Level Domain : トップレベルドメイン)

「Top Level Domain」の略。ドメイン名を構成するラベル(ピリオドで区切った文字列)のうち、一番右のラベルを TLD と呼びます。例えば、「NIC.AD.JP」というドメイン名では、「JP」が TLD にあたります。TLD には、「JP」のように国コードを使った ccTLD や、「COM」のような gTLD などがあります。

TLD Universal Acceptance

新 gTLD プログラムにより大量に増える多様なドメイン名が、あまねく問題なく利用できる状況を作り出すために、利用者やソフトウェアベンダ、サービス事業者に働きかけを行う取り組みを指します。新 gTLD プログラムにより、gTLD の数が増えるだけでなく、IDN (Internationalized Domain Name : 国際化ドメイン名)による gTLD も出現したため、これまでなじみのなかった文字列がドメイン名として扱われるようになりました。そこで、利用者が目視で認識する場合のみならず、ドメイン名が利用される技術的な環境においても問題が生じるようになりました。Web ブラウザがセキュリティ目的で利用するパブリックサフィックスリスト(Public Suffix List)、Web ブラウザやメーラー、Web フォームに対するドメイン名や電子メールアドレス入力のチェック機構などで、旧来のドメイン名にしか配

慮せずに設計などがなされていると、新 gTLD が実在のものとして認識されずに、ICANN で正式に登録された TLD にも関わらず、ドメイン名として使えないという事態が散見されるようになってきました。TLD Universal Acceptance はこれらを軽減するためのコンセプトとして登場し、ICANN によりコミュニティメンバーからなるグループが設立され、技術的な問題の解決、周知、問題解決度合いの計測方法などの検討や活動を進めています。

TMCH (Trademark Clearinghouse)

Trademark Clearinghouse(TMCH)とは、2013年4月以降に順次追加される予定の分野別トップレベルドメイン(gTLD; generic Top Level Domain)、いわゆる「新 gTLD」の導入に伴い ICANN により実施される商標保護のための商標データベースです。商標保持者は TMCH に登録しておくことで、他者による意図しないドメイン名登録から商標の保護を図ることができるかとされています。TMCH を利用すると、新 gTLD において、一般登録に先駆けて優先登録期間中に、商標に関連したドメイン名を登録する機会が与えられます。また、優先登録をしなかった場合でも、一般登録が開始された後に他者により登録した商標文字列と一致するドメイン名が登録された場合は、警告の通知を受けることができます。

UDRP (Uniform Domain Name Dispute Resolution Policy : 統一ドメイン名紛争処理方針)

UDRP とは、gTLD ドメイン名に適用される紛争処理方針です。ドメイン名を先取りして、商標権を持つ人に対して高額で転売しようとする行為(サイバースクワッティング)などを、権利者の申立に基づいて速やかに取消または移転をしようとするもので、ICANN 理事会が 1999年8月26日に採択しました。UDRP における救済措置は、ドメイン名登録の移転および取消に限定されており、URS よりは強力ですが裁判のように損害賠償を求めることはできません。

URS (Uniform Rapid Suspension)

2013年から新 gTLD が追加されることを受けて、その新 gTLD を使ったドメイン名をユーザーがセカンドレベル以下へ登録するにあたり、企業などが持つ商標権を守るための仕組みです。UDRP と比べて簡便な手続きで廉価に申し立てができるとされていますが、裁定はいわゆる仮処分的なもので、URS で認められるのは恒久的ではなく、一時的な利用の「差し止め」のみとなっています。

uTLD (unsponsored Top-Level Domain : スポンサーなしトップレベルドメイン)

スポンサー組織の存在しないトップレベルドメインで、.com/.net/.org/.biz/.info/.name/.pro などが該当します。

W3C (World Wide Web Consortium)

WWW で用いられる技術の標準化、相互運用性の確保を目的とする団体です。HTML、URI、XML 等の技術も W3C で標準化されました。

WCIT (World Wide Web Consortium)

ITU において ITR を改定するための国際会議です。2012年12月に初めて開催されました。2012年の会議では ITR の改定案が採択されましたが、日本、米国をはじめとする 55ヶ国が署名を拒否する結果となりました。

WGIG (Working Group on Internet Governance)

2003年12月にスイス・ジュネーブで開催された第1回目の世界情報社会サミット(W SIS)を受けて、国連事務総長の下に設置されたワーキンググループです。WGIG では、インターネットガバナンスの問題を、W SIS とは別の枠組みで幅広い関係者が参加した上で検討することを目的としており、2005

年 11 月のチュニスサミットに向けて、インターネットガバナンスに関する調査および（必要な場合には）行動提案を行いました。

WHOIS

インターネットレジストリが管理するインターネット資源の登録情報について提供するサービスです。WHOIS の運営は、各レジストリによってそれぞれの情報公開ポリシーに基づいて行われています。主たる目的は、ネットワーク運用（特にインターネット上での自律的なトラブル解決）、また申請、登録データの確認／更新のためにインターネットユーザーが必要とする情報の提供です。

WIPO (World Intellectual Property Organization : 世界知的所有権機関)

知的財産権の保護促進を目的とする国際機関で国連専門機関の一つです。1994 年に WIPO の下に国際商事仲裁および調停を目的とする The WIPO Arbitration and Mediation Center が設立され、1999 年に ICANN の UDRP が制定された後は、ICANN UDRP に基づくドメイン名の紛争処理も扱っています。

WIPO セカンドプロセス (Second WIPO Internet Domain Name Process)

WIPO（世界知的所有権機関）は 2000 年 7 月、メンバー国からの要請を受けて、「医薬品国際一般名称」「国際的な政府間機関名(IGO)」「個人名」「地理的名称」「商号」の 5 項目につき、ドメイン名で保護の必要性があるかについて検討を開始しました。これが WIPO セカンドプロセスと呼ばれています。その後、「国際的な政府間機関の名称および略称」と「国名（地理的名称の一つとして）」の 2 項目について保護が必要との結論となり、2003 年 2 月、WIPO は ICANN に対してこれらの 2 項目に関する検討依頼のレターを送っています。

WLS (Wait Listing Service)

第三者に登録されているドメイン名が削除された場合に備えて、登録予約を受け付けるサービスであり、VeriSign, Inc.が.com/.net における新たなレジストリサービスとして導入を予定しています。2004 年 3 月の ICANN 理事会で VeriSign, Inc.との交渉結果が承認されました。その後米国商務省の承認後実施されることになっていましたが、動きはなく 2013 年 5 月現在サービスは開始されていません。

WSIS (World Summit on the Information Society : 世界情報社会サミット)

情報社会をテーマとした国連サミットであり、第 1 回目は 2003 年 12 月にスイス・ジュネーブにて開催され、第 2 回目が 2005 年 11 月にチュニジア・チュニスにて開催されました。

WSIS+10 レビュー (世界情報社会サミット (WSIS) に関する成果実施状況レビュー)

2015 年は、2005 年に開催された世界情報社会サミット (World Summit on the Information Society, WSIS) チュニス会合からちょうど 10 周年にあたることから、WSIS 成果文書で示された方針の実施状況の振り返りを行うものです。

異体字 (Variant)

字形・コードポイントは異なるものの同じ意味の文字を指します。漢字での具体例は「国」と「國」、「斉」と「齋」などです。

コミュニティベース gTLD (Community-based gTLD)

コミュニティベース gTLD とは、特定のコミュニティ(共同体またはグループ)において利用されることを前提とする gTLD のことです。2012 年 1 月から 4 月まで ICANN により募集が行われた gTLD

の、募集対象となる gTLD のカテゴリの一つで、今回初めて作成されたカテゴリとなっています。

新 gTLD 申請者ガイドブック (New gTLD Applicant Guidebook / AGB)

新 gTLD のレジストリになることを希望する申請者向けに、ICANN における 2012 年以降の gTLD 新設に用いられる「新 gTLD プログラム」の内容を詳細に記述した文書で、具体的には、申請のためのルールと手続きを説明しています。

地理的名称 (地名) gTLD (Geographic gTLD)

地理的名称(地名)gTLD とは、ドメイン名のラベルに地理的名称を表す文字列を用いた gTLD です。2012 年 1 月から 4 月まで ICANN により募集が行われた gTLD のカテゴリの一つとなります。

ドットレスドメイン名(Dotless Domain Names)

ドットレス(ドットなしの)ドメイン名とは、従来のドメイン名の利用のように、階層ごとに「.」で区切らずに、トップレベルドメイン(TLD)のみを利用することを前提に、ドットをつけずに TLD だけで構成したドメイン名を指します。例えば、「.brand」という TLD をセカンドレベルやサードレベルを用いず、その TLD だけで利用する場合、「http://brand/」や「mail@brand」となりますが、階層がないため、「.」で区切る必要がなく、ドットレスのドメイン名となります。

これに対して、ICANN の「セキュリティと安定性に関する諮問委員会 (Security and Stability Advisory Committee; SSAC)」による報告書や、Internet Architecture Board (IAB)による声明において、技術的な影響に対する懸念が確認されたため、ICANN の新 gTLD プログラム委員会(NGPC)は、2013 年 8 月の決議にて、ドットレスドメイン名の使用を禁止するに至りました。

名前衝突 (Name Collision)

名前衝突(Name Collision)とは、ある組織内のネットワークで利用している名前と、パブリックな DNS で利用しているドメイン名が、衝突してしまう状態を指します。組織の内側に閉じた内部ネットワークにおいては、既存の gTLD と重複しない任意の名前を、社内のサーバやプリンタなどの機器にホスト名やドメイン名として付ける運用自体は、決して珍しい慣習ではありません。しかし、新 gTLD の導入に伴い 1,000 を超える gTLD が新たに委任されることにより、「実在の TLD には存在しない文字列だから問題無い」として組織内のネットワークで利用している名前と、新 gTLD の名前が、衝突する可能性があることが明らかになりました。

名前衝突が生じると、組織内ネットワークの機器などをホスト名で指定した場合の通信先や、DNS などによる名前解決の結果が、本来意図していたものと異なる結果になり、「通信ができなくなる」「目的以外の機器と通信をしてしまう」ことなどが懸念されています。

ブランド TLD

2012 年 1 月に ICANN (The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers)により募集が開始された新 gTLD (generic Top Level Domain)の中で、企業などにより組織名やサービス名 (いわゆるブランド) をラベルとして申請された gTLD を指します。具体的には、ICANN とのレジストリ契約(Registry Agreement; RA)の締結にあたり、仕様書 13 が適用される gTLD が該当します。

仕様書 13 が適用されると、その負担が一部軽減され、

- 仕様書 9 に定められている「レジストリ行動規範」の適用が免除され、レジストリによるレジストラの選り好みや、レジストラを通さない自身によるドメイン名登録などが可能になる
- 三つまでのレジストラを指定して、そのレジストラを通じてのみの登録サービス提供ができるようになる
- サンライズ(優先登録期間)の提供が免除される(ただし、他の権利保護施策には従う必要がある)といったことが認められるようになります。

リセラ

レジストラと登録者間に立ち、ドメイン名登録に関する各種申請を取り扱う事業者です。レジストラと同様、リセラも一つの TLD に対し複数存在します。レジストラとの違いは、レジストラが取り扱うレジストリおよび ICANN (gTLD の場合) と直接契約を結びレジストラの下で登録サービスを提供しているのに対し、リセラはレジストリとは直接契約関係にはなく、あるレジストラと契約を結んだ上でそのレジストラの下で登録サービスを提供していることです。

ルートゾンスケーリング

DNSSEC、DNS レコードへの IPv6 のアドレス登録、国際化トップレベルドメイン(IDN TLD)、新 gTLD などの導入により、ルートゾーンにおいて予想される、データ量および更新頻度の増加を指しますが、実際にはその増加に対応するための方策も含めてこの名称で呼ぶことが多いようです。

レジストリ

ドメイン名、IP アドレス、AS 番号等のインターネット資源データベースの一元的な維持管理、運営を行う登録管理組織です。一元的な管理を行う必要から、ドメイン名の場合にはトップレベルドメインごとにレジストリは一つだけ存在します。また、gTLD の場合には、「レジストリ・レジストラモデル」と呼ばれる形態が取られているため、レジストリは登録データベースの維持管理のみを行い、ユーザーからの申請等を直接受け付けることはありません。ユーザー対応等については、各レジストリと契約し、複数存在するレジストラや指定事業者といった登録事業者が行うこととなります。

レジストラ

トップレベルドメイン(TLD)を管理する各レジストリと契約し、その下でユーザーからのドメイン名の登録申請を受け付けたり、その申請内容を審査したり、ドメイン名のレジストリデータベースへの情報登録を行ったりする組織です。サービス面や価格面で競争が働くことを目的としているため、レジストリと違い複数の事業者が存在するのが特徴です。ユーザーはドメイン名の登録にあたり、複数のレジストラから一つを選択して登録します。また登録後に他のレジストラに変更することも可能です。gTLD を扱うレジストラの場合は、各レジストリだけでなく ICANN とも契約を結ぶ必要があることから、ICANN 認定レジストラと呼ばれることもあります。

レジストリ・レジストラ分離／統合(VI; Vertical Integration between Registries and Registrars)

登録ドメイン名のデータベースを一元的に管理する「レジストリ」と、エンドユーザーからドメイン名の登録や変更など各種申請の受け付けを行いレジストリデータベースへの登録を行う「レジストラ」両者の、兼業等を認めるかどうかという問題です。「レジストリ・レジストラモデル」と呼ばれる形態が採用されている現在では両者は厳密に分離され、兼業や出資等には厳しい制限が課されていますが、新 gTLD 募集に向けて議論された際にこの問題が注目を集めるようになりました。新 gTLD のポリシー策定の過程でいったん禁止されたものの、その後一転して緩和されました。